

第11回 日本獣医がん学会 雑誌編集委員会（メール会議） 議事録

会議方法：2014年6月26日（木）～7月2日（水）、メール添付にて資料を送付し、記載内容に異議のある場合は、本会雑誌編集委員会へメールにて連絡する事にした。期日までに異議の無い場合は、記載内容について各編集委員が承認したものとみなし、総会で報告された。

また後日、編集委員長裁量により加筆・変更した箇所も、総会で報告された事をここに補足する。加筆・変更箇所は、以下、波線にて表示。

出席者（メール会議参加者）：

[本会雑誌編集委員会 編集委員長] 藤田道郎（日本獣医生命科学大学）※敬称略

[本会雑誌編集委員会 編集委員・メイン査読者] 皆上大吾（日本獣医生命科学大学）、浅野和之（日本大学）、賀川由美子（病理組織検査 ノースラボ）、鈴木 学（株式会社サップス）、高木 哲（北海道大学）、中山智宏（日本大学）、日高勇一（宮崎大学）、細谷謙次（北海道大学）、圓尾拓也（麻布大学附属動物病院）※五十音順、敬称略

【 報告事項 】

- (1) 本会ホームページに掲載中の本会雑誌関連画面の改訂について：
第10回編集会議、及びその後実施されたメール会議をふまえ、以下（ア）～（エ）の画面を改訂することが報告された。

- （ア）「掲載までの流れ」画面の一部改訂
- （イ）「投稿承諾書」画面の削除
- （ウ）「FAQ」画面の新規追加
- （エ）（ア）～（ウ）等をふまえての「投稿規程」の一部改訂

なお、さらに改訂を要する場合は、上記画面掲載後に、メール会議にて、随時掲載内容の検討を図る。

- (2) 「投稿規程」の一部改訂の内容について：
上記（1）（エ）に関して、以下の（A）～（F）の投稿規程の内容を改訂する

ことが報告された。

- (A) 改訂前「投稿規程 2. 原著、短報の投稿者の筆頭著者は本会の会員とする。ただし、依頼論文においてはこの限りではない。」
を、

改訂後「投稿規程 2. 原著、短報の投稿者の筆頭著者または連絡責任者は本会の会員とする。ただし、依頼論文においてはこの限りではない。」

とし、
アンダーライン部分の文言を加筆する。

- (B) 改訂前「投稿規程 7. 原稿の第 1 ページには投稿区分（原著、短報等）、和文表題、著者名、英文表題、英文著者名（英文原稿では順が逆になる）、を記入する。ついで下半分に著者の所属機関および所在地（郵便番号を含む）を和文、英文で記入する。さらに連絡先として、担当者名および所在地と、電話・ファックス番号、Eメールアドレスを明記する～（後略）」
を、

改訂後「投稿規程 7. 原稿の第 1 ページには投稿区分（原著、短報等）、和文表題、著者名、英文表題、英文著者名（英文原稿では順が逆になる）、共著者のEメールアドレスを記入する。ついで下半分に著者の所属機関および所在地（郵便番号を含む）を和文、英文で記入する。さらに連絡先として、連絡責任者名および所在地と、電話・ファックス番号、Eメールアドレスを明記する～（後略）」

とし、
アンダーライン部分の文言を加筆、及び変更する。

- (C) 改訂前「投稿規程 10. 数字は算用数字を用い、単位および略語は原則として～（中略）～特殊な単位を用いる場合は必ず簡単な説明を加えること。」
を、

改訂後「投稿規程 10. 数字は算用数字を用い、単位および略語は原則

として～（中略）～特殊な単位を用いる場合は必ず簡単な説明を加えること。

数詞は時間や単位つきの場合は数字表記でよい。名詞の数として書かれている場合は慣用的に 1-9 はスペルで書き、10 以上は数字とする。

とし、

アンダーライン部分の文言を加筆する。

(D) 改訂前「投稿規程 1 1. 3) 「日本獣医がん学会雑誌」への投稿論文は、図表を含む本文の内容について、紙媒体およびインターネット等の電子媒体を含め、いかなる形式の媒体からの無断引用・無断転載・無断改変はないこと。その事実に著者は全ての責任を持つこと。」

を、

改訂後「投稿規程 1 1. 3) 「日本獣医がん学会雑誌」への投稿論文は、図表を含む本文の内容について、紙媒体およびインターネット等の電子媒体を含め、いかなる形式の媒体においても掲載済み、あるいは掲載予定等はないこと、いかなる形式の媒体からの無断引用・無断転載・無断改変はないこと。その事実に著者または連絡責任者は全ての責任を持つこと。

とし、

アンダーライン部分、及び波線部分の文言を加筆する。

(E) 改訂前「投稿規程 1 3.) 「また下記の内容は著者負担とする。」

を、

改訂後「投稿規程 1 3.) 「また下記の内容は著者または連絡責任者負担とする。」

とし、

波線部分の文言を加筆する。

(F) 改訂前「投稿規程 1 4. 本誌に掲載された論文の著作権は、日本獣医がん学会に属する。」

を、

改訂後「投稿規程 1 4. 本誌に掲載された論文の著作権は、日本獣医がん学会に属する。紙媒体および電子媒体等媒体形式を問わず、公開方法について、その権利を日本獣医がん学会に委譲されるものとする。」

とし、
アンダーライン部分の文言を加筆する。

(3) 本会雑誌、現在までの進捗状況について※2014年7月5日の状況：

以下 (ア) (イ) が、報告された。

(ア) 現在の投稿論文 (原著・短報) について

短報：3本、審査中。

(イ) 依頼原稿 (技術講座) について

技術講座：Vol. 5No. 2 より、本会外科部会様ご協力により展開。

なお、総説は現在、展開の予定は無し。また、本会渉外・広報ご担当の先生に、日本獣医がん学会ご報告記事 をご執筆頂いている。

以上。

(文責者：藤田道郎)